

茨木市町名変更の手續に関する事務取扱要領

(目的)

第1 この要領は、地域住民に愛着のある呼称を使用することにより、地域主体のまちづくりにつなげることを目的として実施する地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の規定に基づく町名変更の手續について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 町名変更 本市の区域内の町の呼称の変更をいう。

(2) 自治会及び連合自治会 本市に届出を行い、自治会長名簿及び茨木市自治会連合会名簿に記載のある団体をいう。

(町名変更の要件)

第3 市長は、次に掲げる要件を満たすもののうち、適切と認めたものについて、町名変更の手續を行う。

(1) 町名変更を希望する地域の自治会は、当該地域に混乱をきたさないよう、当該地域の住民等へ十分な周知を図り、理解と合意を得ること。

(2) 町名変更を希望する地域の自治会は、町名変更が当該地域主体のまちづくりの推進やコミュニティの活性化につながるような取組を継続的に実施すること。

2 町名変更を希望する自治会は、町名変更申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 当該自治会及び連合自治会において、町名変更に関する合意形成の状況がわかるもの

(2) 当該地域の自治会未加入者や事業者への周知に関する対応経過と対応結果

(3) 町名に関する勉強会など、継続的な地域主体のまちづくりの取組についての今後の取組内容

(住居表示審議会の開催)

第4 市長は、第3の規定による申請があったときは、必要に応じて調査を行うとともに、茨木市附属機関設置条例（平成25年茨木市条例第5号）により設置された茨木市住居表示審議会に当該町名変更について諮問するものとする。

附 則

この要領は、令和3年8月1日から実施する。

様式第1号（第3関係）

年 月 日

（あて先）茨木市長

団体名
代表者名

町名変更申請書

町名変更について、次のとおり申請します。

1 変更内容

町名（漢字表記） _____

現在の呼称 _____

希望する呼称 _____

2 変更を希望する理由

3 添付書類

- (1) 自治会及び連合自治会において、変更に関する合意形成の状況がわかるもの
- (2) 自治会未加入者や事業者への周知に関する対応経過と対応結果
- (3) 継続的な地域主体のまちづくりの取組についての今後の取組内容